

# JR東海労なごや

2011年10月7日 No 872  
JR東海労名古屋地方本部  
発行者：山田哲也  
編集者：堀部肇

## 台風12号、15号による被害等について申し入れ

# 帰宅困難な社員へ会社は責任を持って対応を！

名古屋地本は、10月7日「台風12号、15号による被害及び発生した問題点について」申し入れを行いました。組合員の自宅や鉄道施設に大きな被害をもたらしました。台風15号においては長い時間運行が見合わせられ、帰宅困難な社員も多く発生しました。このような混乱と支障に関し早急に業務委員会を開催するよう申し入れを行いました。

### 帰宅困難者の対策は

帰宅困難な社員が多く発生した原因は、通勤時間に関係なく社員の移動を繰り返す会社の姿勢にあります。帰宅困難を裏返せば出勤も困難ということです。実際現場は、乗務員などの確保に四苦八苦していました。かつて乗務員は自宅に最も近い職場が当たり前でした。公共交通としての使命を考えなくてはなりません。

### 駅から避難の対策を

駅で長い時間止められた列車の旅客、乗務員にたいし食事の対応が不十分でした。今回、避難勧告がだされ旅客、乗務員が避難する事態も発生しました。

会社は危険が伴う移動はどう考えているのか明らかにせよ

# 会社はお客様・社員の安全や健康を第一に考えるべきだ！

JR東海労名古屋地本申第7号  
2011年10月7日

東海旅客鉄道株式会社  
東海鉄道事業本部  
本部長 中村 満 殿

JR東海労働組合名古屋地方本部  
執行委員長 山田 哲也

台風12号及び15号による被害等の申し入れについて

台風12号及び台風15号により、組合員の家や鉄道施設に大きな被害が発生した。また組合員の業務、出勤・帰宅等に混乱と支障が発生した事に関し、下記の項目について申し入れるので、早急に業務委員会を開催すること。

記

1. 台風12号及び台風15号による社員並びに鉄道施設被害状況を明らかにすること。
2. 会社のホームページに各線運行状況に「〇〇駅～〇〇駅間で設備の点検を行っているため、運転を見合わせています」とアップされているが、どこが悪くて、何の点検を行っているのかなど、見合わせの理由を詳しくアップすること。
3. 土岐市駅では翌日に救済バスを運行したが、特急の旅客のみの救済だったために、多くの苦情を受けた。現場で判断、対応ができるようにすること。
4. 管理者の指示で駅及び職場で待機した社員の待機時間は勤務扱いとすること。
5. 乗務員運用に偏りがでる。明けの乗務員など安全に支障をきたさない公平な乗務員運用をすること。
6. 勤務終了後に帰宅できない社員に対しどの様な処置を行ったのか。帰宅出来ない社員に対しては宿の手配を会社が行うこと。
7. 9月20日の名古屋駅、枇杷島駅間の庄川橋梁の安全確認はどの様に行ったのか。
8. 被害状況を知るためにヘリコプターで調査を行ったか明らかにすること。
9. 帰宅出来ない社員が自費でホテルに泊まり次の日、出勤した社員がいるとのこと、宿泊した社員の宿泊費を出すこと。
10. 名古屋工場では帰宅できない社員のために、現場は点呼室を開放したが、長椅子もなく横になることも出来ない状態で夜を明かし、次の日は仕事についた。宿泊出来るように手配すること。